

指定管理者評価判定結果報告書

平成30年7月10日

高 浜 市 長 殿

高浜市介護予防拠点施設
指定管理者選定評価委員会
委員長 野 口 定 久 印

平成29年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

1. 施設の名称	高浜市IT工房くりっく			
2. 指定管理者の名称	特定非営利活動法人 くりっく高浜			
3. 指定期間	平成26年4月1日 ～ 平成31年3月31日			
4. 協定書・事業計画書等に基づく管理の概要	<ul style="list-style-type: none">・IT工房の維持管理に関する業務・高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例第3条第3項に掲げる事業の運営に関する業務・利用の許可及び使用料の収納に関する業務・その他、市長が必要と認める業務			
5. 大分類項目の評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
① 総則に関する事項	25点	25.00点	100.00%	A
② 施設設備の維持管理に関する事項	15点	15.00点	100.00%	A
③ 運営及びサービスの質の向上に関する事項	60点	54.00点	90.00%	A
6. 総合評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
総合評価	100点	94.00点	94.00%	A
7. 評価結果についての講評				
<ul style="list-style-type: none">・高齢者に対するパソコンの指導も分かりやすく、親しみを感じながら受けることができる。・パソコンやインターネットは、これからの高齢者にとって便利なツールであり、求められるニーズも増してくると思われる。インターネットやSNS、スマートフォンなど新しいニーズへの対応や安全性の教育も期待する。・今後、男性の退職者が増加してくる中、居場所としても大きな可能性を感じる。・活動の市民への周知、スタッフの育成を行いながら、活動の広がり期待する。				